

部局名	健康福祉部	所属名	児童発達支援センター	所属長名	久保 則子	電 話	488-1111
-----	-------	-----	------------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3170		事務事業名称	児童発達支援センター運営事業				短縮コード	経常	3170	臨時	3171
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	05	心身障害児通園施設費
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他		根拠法令等		児童福祉法第43条第1号及び第2号。八千代市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例。							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）												
昭和48年、児童福祉法に基づく肢体不自由児通園施設マザーズホーム、昭和49年5月精神薄弱児通園施設（現在知的障害児通園施設）米本児童学園設置。昭和54年就学義務化に伴い、通所児童は就学前児童のみとなった。その後、平成7年4月両施設を統合し、「八千代市児童発達支援センター」とし、障害児の相談体制の充実を図り、総合的な障害児の機関として開始された。 事業内容は、入園児に必要な医療及び機能訓練ならびに日常生活の指導及び訓練、また保護者に対する障害受容等支援を行っている。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして					
八千代市では人口も19万人を超え、全国的には少子高齢化が進展する中、本市では東葉高速鉄道の沿線整備等により乳幼児を中心に15歳未満の児童数が増加し、又東京女子医科大学八千代医療センターの開設もあり、療育を必要とする子どもの数も増加している。子育てに不安を抱える保護者が多くなったことも一因として相談件数が増加している。関係機関との連携を図り、早期発見・早期療育の充実が求められている。今後も相談は増え、障害児とその家族への支援の充実は必要になってくると考えられる。					大項目（節）	02	第2節社会福祉					
					中 項 目	03	3. 障害者（児）福祉					
					小項目（施策）	01	(1)障害の発生予防・早期受診、治療					
					細 項 目	03	③治療・療育体制の充実					
実施計画の計画事業	1009	児童発達支援センター整備事業										
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	児童福祉法24条の3第2項及び27条第1項第3号、都道府県知事が認めた障害児。その家族。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1．肢体不自由児に対するもの：児童に必要な医療。機能訓練。日常生活技術・心身の発達に必要な個別的・集団的指導。児童及び卒園児への家族への支援。 2．知的障害児に対すること：日常生活の自立及び心身の発達に必要な個別的・集団的指導。機能訓練。児童及び卒園児への家族への支援。							
	※平成24年度に計画していること： 上記に加え、児童発達支援センターの建て替えに向けた用地確保。							
意図 （何を狙っているのか）	障害児が日常生活の自立に向けて、個々の発達に応じて設定された到達目標に近づくことができる。家族が障害を理解し、家庭内での障害の軽減化を図り、地域で自立した生活をするための援助や情報等を得ることが出来る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	契約児人数	人	51	49	52	56	
	指標2	契約児世帯数	世帯	50	49	52	56	
	指標3							
活動指標	指標1	肢体不自由児に集団的指導を実施した日数	日	220	224	222	222	
	指標2	機能訓練を実施した延べ回数	回	128	300	750	750	
	指標3	知的障害児に集団的指導を実施した日数	日	220	224	222	222	
成果指標	指標1	集団・個別的指導により児童が他の施設に移行できた人数	人	19	14	24	20	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3170	事務事業名称	児童発達支援センター運営事業				所属名	児童発達支援センター
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			「八千代市児童発達支援センター在り方検討委員会」の提言を受け、療育定員の見直しとともに療育と「ことばと発達の相談室」を同じ場所へ設置することで、センター機能と療育サービスの充実が図れることから、センター建て替えについて検討していく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			療育サービスを充実するための、専門職員の配置・増員や施設の規模・機能拡充はコストの増加は避けられない。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☒			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
①きめ細かな療育に伴う必要な専門職員の配置増希望が強い。 ②知的障害児の入園希望者の増加が定員（30人）を上回っていることから、早期療育充実の視点より、いつでもサービスの利用が可能となるよう、施設規模の拡充希望が強い。									

所属長コメント	第4次総合計画策定にあたり、「八千代市児童発達支援センター在り方検討委員会」の提言を受けて、療育定員の見直しとともに療育と「ことばと発達の相談室」を同じ場所へ設置することでセンター機能と療育サービスの充実が図れることから、センター建て替えについて検討していく。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			児童発達支援センター建て替えを含め、機能強化と充実を図るための検討を行うこと。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									